

立山町総合計画の策定方針（案）

第 10 次立山町総合計画については、現行計画を検証・分析し、近年の社会潮流や町民のニーズ等を踏まえ策定する。また、併せて、国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年 12 月 20 日閣議決定）及び「第 2 期とやま未来創生戦略（仮称）」（策定中）を勘案して、第 2 期「たてやま総合戦略」の策定を行う。

1. 今後のまちづくりの方向性

人口減少と高齢化の進行に伴い、町の財政事情が厳しくなることから、今後は、政策の選択と集中を図りながら、以下のような施策を中心にまちづくりを進めていく。

（1） 災害に強いまちづくり

近年の自然災害の変化を踏まえた、災害に強いまちづくりを進める。

避難所の機能や防災拠点施設の機能の充実を図り、「災害時に耐えられるしなやかなまちづくりを進める。

（2） 次代を担う人材の育成

学校教育においては、基礎学力や読解力などの向上を図り、県内トップクラスの教育内容の充実を図る。また、経済的な理由により進学が困難な世帯の支援や、学校卒業後の U ターンを促進するなど、「次代を担う人を支援し、町を生かす」取組みを進める。さらに、学校施設の長寿命化を図り、学校教育環境を整備していく。

（3） 安心して出産・子育てができる環境整備

若者の出逢いの場や働く場を作るほか、子育ての相談機能の充実など、安心して子育てができる環境整備を進める。

（4） 町の新たな魅力創造発信と交流人口の増加

立山黒部アルペンルートのほか、平坦地での観光地の魅力をアップし、関連する観光振興に努める。また、農業の担い手の確保、農業基盤の整備、鳥獣被害対策の強化など、農業環境の整備を図る。空き家や廃校等の利活用を進め、交流人口の増加を図るなど、町の新たな魅力を発信していく。

（5） 環境にやさしいまちづくり

自然環境の保全や景観の維持向上、ごみのリサイクルなど資源の循環を図り、持続可能なまちづくりを進める。

（6） 医療・福祉を支えるため、町の財政力アップ

高齢化により、医療や介護を支える財政負担が増える。町の施策の推進に当たっては、財源の確保が不可欠であり、企業誘致の強化や、公共施設の適正な維持管理を図っていく。

2. 施策を推進するに当たっての基本的な視点

(1) まちづくり関係者の創意工夫と連携協力の強化

町職員数に限りがあるため、これまで以上に、官民連携を推進する。その中でも、町民、商工会、農協、金融機関をはじめとするまちづくり関係者との役割分担を図りながら、協働で各種施策を展開する。

(2) 町の特性と強みを生かした戦略的な施策の展開

観光・農業・環境等、町の特性と強みを生かした施策を展開するとともに、人口減少・高齢化社会への対応と、町の財政構造の健全化に向け、様々な活動の拠点となる公共施設の適切な管理運営と機能強化を図る。

(3) 施策の選択と集中

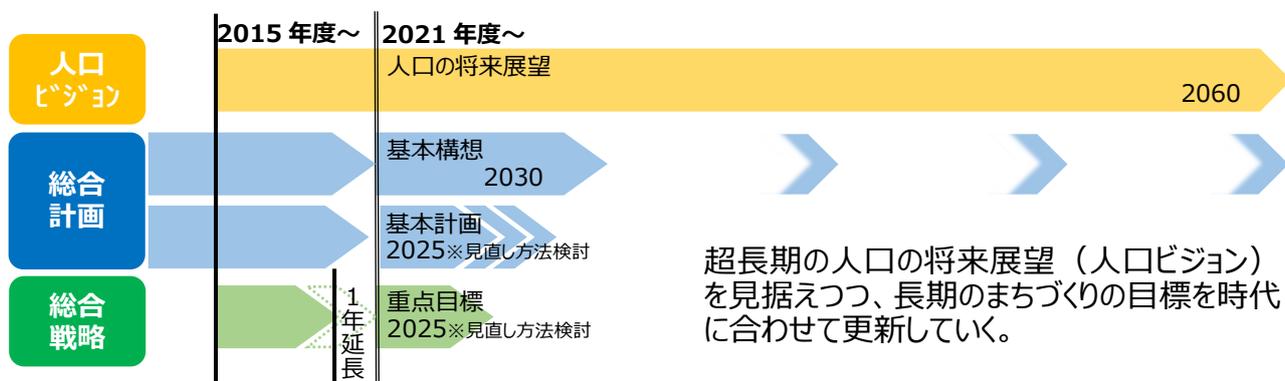
限られた財源で効果的に事業を実施するために、施策の選択と集中を図る。

3. 総合計画と総合戦略の関係について

総合計画及び総合戦略の一体的な運用を目指すため、以下に示すように、総合計画と総合戦略の統合を図る。

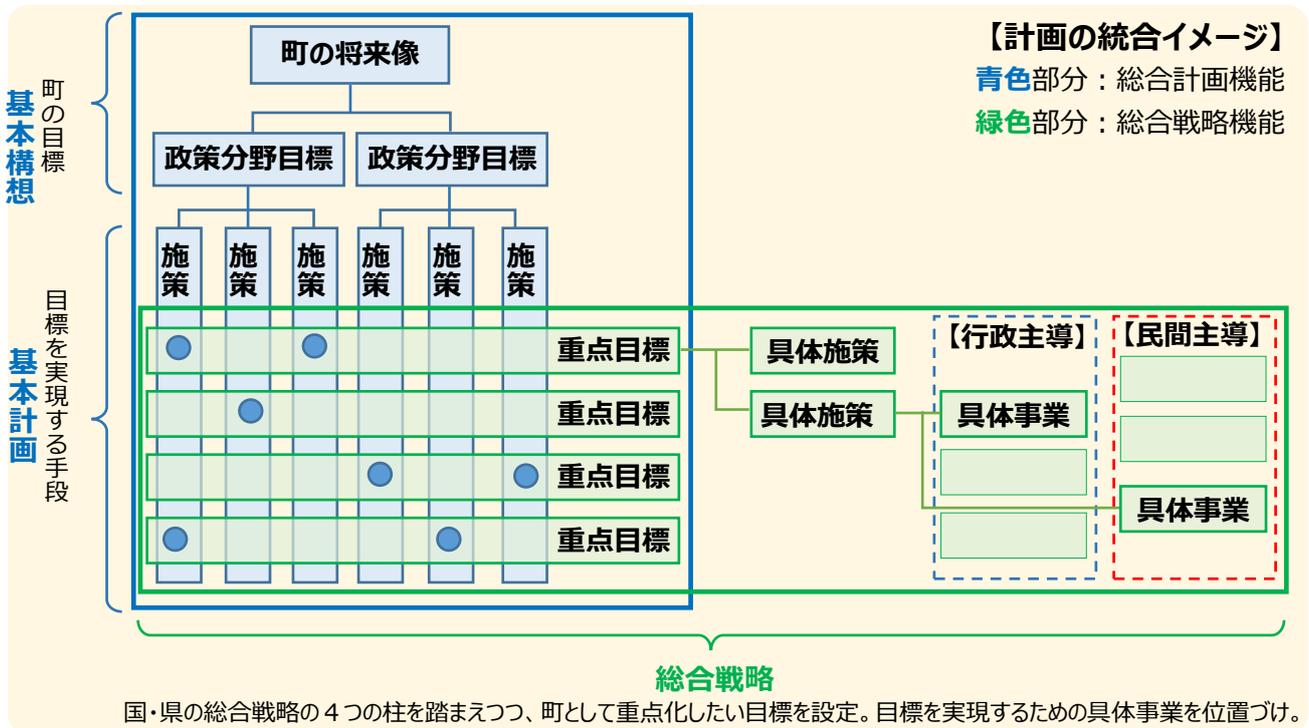
◆ 計画期間

- ・総合計画の期間は 2021～2030 年度の 10 年間とする。
- ・現行の総合戦略を 1 年延長し、総合計画と総合戦略の開始時期を一致させる。



◆ 体系

以下の図のように、総合計画の基本計画の施策の中で、総合戦略に関する施策を「重点目標」と位置づけ、一体的に管理して、重複や抜けを回避しながら継続的に取り組む。



4. 各種主体の参画について

(1) 策定体制

策定体制を総合計画・総合戦略共通とすることで、一体的に検討を進める。

両計画策定への 意見・審議機関	総合計画審議会 ※総合計画および総合戦略の審議	総合戦略検証管理委員会 ※総合戦略の評価・検証
両計画検討内容 の庁内合意機関	総合計画策定委員会	
両計画内容の 検討組織	総合計画・総合戦略検討庁内ワーキング	

(2) 町民・関係団体・企業等の意見の反映

以下のような機会を設け、町民、関係団体、企業等の意見を取り入れながら、検討を進める。

◆ 町民意識調査

広く町民のまちづくりへの意識や、現在の立山町への印象、ニーズ等を把握するため、無作為に抽出した町民を対象に郵送アンケート調査を実施する。

◆関係団体・企業等意見交換

町内の関係団体や企業等に対し、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）等、国の官民連携に関する動向などを説明し、官民連携の可能性を探る意見交換を実施する。

<意見交換における主な論点（例）>

- ① 事業者が抱える課題と行政への期待について
- ② 行政が抱える課題に対する協力のあり方について
- ③ 今後の官民連携の仕組みづくりについて

◆パブリックコメント

2021年1月（予定）に、総合計画・総合戦略（案）に対するパブリックコメントを実施し、広く町民からの意見を集める。

5. 総合計画・総合戦略のマネジメントについて

両計画に位置づけられた目標に沿って効果的な活動を推進できるよう、取り組みの進捗状況や社会の動きに柔軟に対応しながら、随時方針を見直せるマネジメントの仕組みについて検討する。

【参考 国 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」政策体系】

